



居宅介護支援事業所 各位

株式会社 EXPAND-AID  
代表取締役 細川熙晃

## 運営規定変更について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊社の事業運営にあたり格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年10月度より、当社が運営する地域密着型通所介護事業所・百舌鳥サンキューリハビリデイサービス運営規定について、サービス拡充に伴い一部変更のご通知を申し上げます。

居宅介護事業所におかれましては、お忙しい中誠に恐縮ではございますが、サービス利用計画の調整等、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 1) 変更内容  | 営業日・利用定員・個別機能訓練加算 I |
| 2) 適用開始日 | 令和3年10月1日サービス提供分より  |

### ●運営規定変更

・営業日 月曜日～日曜日・祝日（年末年始除く）

・利用定員 15名（月曜日～日曜日\*祝日含む）

・個別機能訓練加算 I 月曜日～日曜日（個別機能訓練加算 I (ロ)）

\*運営規定変更に際して、口腔機能向上加算の変更はございません。従来通り算定致します。

以上



百舌鳥サンキュー  
リハビリデイサービス

大阪府堺市北区百舌鳥西之町 2-228-5

TEL072-246-3911・FAX072-246-3915

施設管理責任者 薦田 恵子